

(別紙)

国際希少野生動植物種の追加、削除等について

1 別表第2の表2関係(国際希少野生動植物種)

(1) 今回追加する国際希少野生動植物種(11種)

綱	目	科	学名	和名
鳥綱	おうむ目	おうむ科	アマゾン・オロケファラ・アウロパルリア	キリホウウインコ
"	"	"	アマゾン・オロケファラ・ベリセンシス	マツバヤシホウウインコ
"	"	"	アマゾン・オロケファラ・カハリア	(なし)
"	"	"	アマゾン・オロケファラ・オテリクス	オオホウウインコ
"	"	"	アマゾン・オロケファラ・パルグイェス	アシホウキホウウインコ
"	"	"	アマゾン・オロケファラ・トスマリア	オオホウウインコ
"	"	"	アラ・コウロ	ヤマヒメコウウインコ
爬虫綱	かめ目	りくがめ科	ピュクスリス・プラニカタ	ヒラオリガメ
"	とかげ亜目	カメレオン科	ブロクスリア・ペラルマタ	オウツクカメレオン
-	-	サボテン科	スクロカトゥス・ニューシス	(なし)
-	-	らん科	アランギス・イルリイ	(なし)

(2) 今回削除する国際希少野生動植物種(2種)

科	学名	和名
べんけいそう科	ドウドレイ・トラスキア	(なし)
ゆり科	アロ・トルコロフイ	(なし)

2 別表第6に係る改正(登録対象個体群)

アフリカゾウの個体群の皮及び牙、並びにビクーナ、ダーウィンレアの個体群が新たに商業的目的のための取引が認められること、アフリカゾウの個体群の革製品が商業的目的のための取引が認められなくなること等を受け、個体等の登録の要件の施行令別表第6に掲げる個体群及び個体等を改正する。

種名	個体群	個体等
ロクドント・アフリカ (アフリカゾウ)	ボツワナの個体群、ナミビアの個体群及び南アフリカの個体群	皮、牙(環境省令で定めるものに限る。)
ガイグナ・ガイグナ (ビクーナ)	アルゼンティンのカタマルカ県、ボリヴィア及びチリのプリメイヤ地方の個体群	毛、毛を材料として製造された加工品(皮を材料として製造されたものを除く。)
レア・ペンタ (ダーウィンレア)	チリの個体群	個体、器官、加工品

注) 表に掲げる個体群以外については変更なし